

# 教育委員会（第12回）定例会

令和6年12月24日（火）  
16:00～

## 次 第

- 1 開会
- 2 報告事項
  - (1) 教育委員会後援事業等に関する報告
  - (2) 令和6年第5回（12月）久留米市議会一般質問回答要旨
  - (3) 第4回「探究心の炎を燃やそう」子どもの個性あふれる取組について
  - (4) 市立中学校の自転車通学用ヘルメット補助事業について
  - (5) 令和7年度久留米市立小・中・高・特別支援学校の入学式について
  - (6) 適切な学びの場の検討に関する手続きについて
  - (7) 令和6年度「全国ジュニアICTリーダーサミット」報告
- 3 協議事項
  - (1) 小学1年生の登下校における保護者による自動車での送迎について
- 4 その他
- 5 今後のスケジュール
- 6 閉会



教育委員会後援事業等に関する報告

R6.11.13からR6.12.10受付分まで  
※区分の★は新規に申請があったもの

| No. | 日時  | 事業名  | 主催者名                   | 場所   | 区分  | 担当課     |
|-----|---|--|------------------------|--|-----|---------|
| 1   | 令和6年11月16日(土)、17日(日)、<br>23日(土)、24日(日)<br>10:00～16:30   | プログラミング体験会                                   | NPO法人つながろう・アース<br>フレンズ | 第15上野ビル1階-D  | 後援★ | 学校教育課   |
| 2   | 令和6年12月14日(土)13:00～16:30  | 「母たちがデザインする子育ての<br>未来」                       | お母さん大学福岡支局             | 久留米シティプラザ<br>大会議室2・3   | 後援★ | 学校教育課   |
| 3   | 令和6年12月14日(土)～15日(日)<br>令和7年2月22日(土)～23日(日)   | 防災キャンプ                                       | NPO法人ETIC              | リーダーハウス・<br>山本の森キャンプ場  | 後援★ | 学校教育課   |
| 4   | 令和6年12月8日(日)9:30～15:00  | 職業体験型講習会<br>「Tazzania(タツザニア)」                | 田主丸町商工会青年部             | 田主丸小学校体育館 他  | 後援  | 田主丸事務所  |
| 5   | 令和6年12月8日(日)9:00～12:00  | こども餅つき大会                                     | 一般社団法人にこにこ人財<br>センター   | 当法人敷地及駐車場<br>(久留米市合川町1772-1)   | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 6   | 令和7年1月12日(日)13:30～16:00   | 第53回市民プラスコンサート2025<br>ニューイヤー・バンド・フェスティ<br>バル | 公益財団法人久留米文化振<br>興会     | 石橋文化ホール  | 共催  | 生涯学習推進課 |
| 7   | 令和7年1月12日(日)13:30～16:00   | 第58回ひびきの会演奏会<br>Valentine Concert            | ひびきの会                  | 久留米石橋文化会館<br>小ホール  | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 8   | 令和7年2月9日(日)16:30～17:30  | ワークショップコレクションin福岡<br>2025                    | 特定非営利活動法人<br>CANVAS    | 九州大学伊都キャンパス<br>センターゾーン2号館  | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 9   | ①令和7年3月25日(火)～26日(水)<br>②令和7年3月27日(木)～29日(土)<br>③令和7年3月30日(日)～4月1日(火)<br>④令和7年4月3日(木)～4月5日(土)<br>⑤令和7年5月3日(土)～5月5日(月) | 2025年 春「能古島自然教室」                             | 能古島青少年育成協会             | 福岡県福岡市西区能古<br>島、<br>のこのしまアイランドパーク  | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 10  | 令和7年1月18日(土)13:00～14:30<br>令和7年1月18日(土)18:00～19:30<br>令和7年1月19日(日)13:00～14:30   | 劇団偽物科学<br>第3回実験公演「イロイロカガク<br>橙」              | 劇団偽物科学                 | 石橋文化会館<br>小ホール   | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 11  | WS: 令和7年2月9日・16日、3月9日・23日、<br>4月6日・20日<br>発表会: 令和7年4月27日  | 劇団リトルウイング<br>第2回ワークショップ                      | 劇団リトルウイング              | WS: 八女市内・みやま市内<br>会場<br>発表会: みやま市ミヤママ<br>ックス   | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 12  | 令和6年12月14日(土)<br>～令和7年1月26日(日)  | 街元氣プロジェクト<br>第21回久留米まちゼミ                     | 久留米商工会議所               | 久留米市中心市街地店舗  | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 13  | 令和6年12月22日(日)12:00～20:00  | 第10回マーメイドフェスタin久留<br>米<br>久留米クリスマスマーケット      | マーメイドフェスタ実行委員<br>会     | 久留米シティプラザ<br>六角堂広場   | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 14  | 令和7年6月15日(日)<br>13:00開場、13:30開演   | mamaプラス部心音♪konon♪第<br>10回ファミリーコンサート          | mamaプラス部心音♪konon<br>♪  | えーるピア久留米<br>視聴覚ホール   | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 15  | 令和7年5月18日(日)13:00開演予定   | 第36回くるめ新人演奏会                                 | 公益財団法人<br>久留米文化振興会     | 石橋文化ホール  | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 16  | 【事前研修】<br>令和6年12月22日(日)10:00～16:00<br>【本研修】<br>令和7年1月12日(日)6:30～20:00   | 日帰りスキーチャレンジ! 2025                            | 一般社団法人ウエルネス<br>JAPAN   | 【事前研修】<br>サンコア<br>(筑後市中央公民館)<br>【本研修】<br>九重森林公園スキー場<br>(スキー施設)<br>※集合解散はサンコア<br>(筑後市中央公民館) | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 17  | 令和7年3月30日(日)13:00～15:00   | 第6回 一日かぎりのオーケスト<br>ラ                         | 国際ソプロチミスト久留米-<br>アウラ   | 久留米シティプラザ<br>ザ・グランドホール   | 後援  | 生涯学習推進課 |

| No. | 日時   | 事業名  | 主催者名   | 場所                     | 区分  | 担当課     |
|-----|--|--|--|------------------------|-----|---------|
| 18  | 令和6年12月20日(金)15:00~16:30   | 筑前琵琶公演   | 久留米大学比較文化研究所<br>日本アジア比較文化研究会                       | 久留米大学<br>御井本館15A教室     | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 19  | 令和7年2月23日(日)   | ギターアンサンブルFORNE<br>(フォーネ)第9回定期演奏会                                     | ギターアンサンブルFORNE                                     | えるピア久留米<br>視聴覚ホール      | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 20  | 令和7年1月11日(土)14:00~15:30  | 2025シュシュクレープニューイ<br>ヤーファミリーコンサート                                     | 一般社団法人<br>九州音楽文化振興会                                | 久留米シティプラザ<br>久留米座      | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 21  | 令和6年12月14日(土)11:00~19:00   | ほとめき☆MY SWEET ROAD   | 久留米ほとめき通り商店街                                       | ほとめき通り商店街アー<br>ケード内    | 後援★ | 生涯学習推進課 |
| 22  | 令和6年12月2日(月)17:30~19:30  | かけっこ教室   | 一般社団法人<br>アスリートリンク                                 | 久留米総合スポーツセン<br>ター補助競技場 | 後援  | 体育スポーツ課 |
| 23  | 令和6年12月3日(火)、5日(木)、<br>10日(火)、12日(木)、17日(木)、<br>19日(木)、24日(火)<br>17:30~19:20 | 陸上教室 無料体験会   | MINT TOKYO AC                                      | 久留米総合スポーツセン<br>ター補助競技場 | 後援  | 体育スポーツ課 |
| 24  | 令和7年8月30日(土)9:00~<br>31日(日)17:00   | 第60回全国高等専門学校体育<br>大会バスケットボール競技                                       | 一般社団法人<br>全国高等専門学校連合会                              | 久留米総合スポーツセン<br>ター      | 後援  | 体育スポーツ課 |
| 25  | 令和6年11月23日(土・祝)10:00~17:15   | 第12回ふれあいスポーツフェス<br>タ2024   | ふれあいスポーツフェスタ実<br>行委員会<br>(久留米大学人間健康学部<br>スポーツ医科学科) | 久留米大学御井アリーナ            | 後援  | 体育スポーツ課 |
| 26  | 令和7年2月2日(日)9:00~17:00  | 第31回飛梅レディースカップバ<br>ウンドテニス大会  | 久留米市バウンドテニス協<br>会                                  | 久留米アリーナ                | 後援  | 体育スポーツ課 |
| 27  | 令和6年12月21日(土)10:00~12:00   | サッカー体験会  | FCクラルテ   | 竹野小学校グラウンド             | 後援  | 体育スポーツ課 |
| 28  | 令和6年12月20日(金)15:30~<br>23日(月)16:00   | 令和6年度全九州高等学校選抜<br>バドミントン競技大会 兼 第53回<br>全国高等学校選抜バドミントン競<br>技大会九州地区予選会 | 福岡県高等学校体育連盟専<br>門部バドミントン                           | 久留米総合スポーツセン<br>ター      | 後援  | 体育スポーツ課 |

令和6年第5回（12月）久留米市議会一般質問回答要旨  
質問一覧（教育部関連）

| 質問議員       | 質問内容   |
|------------|--|
| ＜個人＞       |  |
| 吉武 憲治 議員   | 1 小・中学校遊具の安全管理について   |
| 古賀 としかず 議員 | 2 学校給食における物価高騰の影響と対応について   |
| 草場 公晴 議員   | 1 小学校・中学校における不登校対応について   |
| 生野 薫 議員    | 1 不登校について<br>（1）フリースクールの状況について<br>（2）自宅学習をしている児童生徒について<br>（3）中学卒業後の状況について<br>（4）体制整備について                                   |
| 山崎 ケブン 議員  | 1 不登校対応について<br>2 教員現場の働き方について  |
| 長野 哲 議員    | 1 小・中学生の不登校対策と支援について<br>（1）不登校対策について<br>（2）フリースクールの役割について<br>2 ICTを活用した小・中学生の心の健康観察について<br>（1）本市における取組について<br>（2）今後の展望について |
| 山下 尚 議員    | 2 GIGAスクールで整備された端末の更新について<br>（1）市立小・中・高校で活用している端末の数と更新の考え方について<br>（2）適切な端末処分とデータ消去に対する認識について                               |
| 金子 むつみ 議員  | 1 学校施設の改善について<br>（1）危険性を伴う箇所の点検と改善について<br>（2）不衛生な教室の改善について<br>（3）学校施設の改善計画策定について   |

（教育部関連）

令和6年第5回（12月）久留米市議会一般質問回答要旨  
 質問一覧（市民文化部関連）

| 質問議員       | 質問内容   |
|------------|--|
| ＜個人＞       |  |
| 石田 眞一郎 議員  | 2 そよ風ホールの復旧に向けての取組について<br>(1) 復旧の状況について<br>(2) 休館中の図書館サービスについて           |
| 古賀 としかず 議員 | 1 令和5年7月大雨について<br>(2) そよ風ホール復旧について                                       |
| 長野 哲 議員    | 3 久留米絃について<br>(1) 振興の取組について  |
| 小林 ときこ 議員  | 1 図書館行政について<br>(1) 市立図書館の現状と課題について<br>(2) 学校図書館との連携について<br>(3) 職員の待遇について |

（市民文化部関連）

## 個人

### 一括質問方式

#### 【質問議員】

吉武 憲治 議員

#### 【質問要旨】

1 小・中学校遊具の安全管理について

#### 【質問趣旨】

事故発生から記者会見まで、教育委員会としてどのような対応をとってきたのか時系列で伺いたい。

#### 【回答要旨】

今回の遊具の不具合によって、児童がケガを負われたことは教育委員会として大変申し訳なく思っております。

#### 【事故発生後の経過】

今回の事故は11月7日の放課後に発生し、その翌日8日の朝に学校から教育委員会への報告がありました。

その後速やかに、学校施設課の職員による現地確認を行うとともに、全ての校長に対して遊具や鉄棒等の異常の有無の確認をお願いしました。

さらに、11月11日から11月13日にかけて、学校施設課の職員が市立全64校を訪問し、遊具や鉄棒等の緊急点検を行いました。

その結果、451箇所の遊具等のうち、新たに19校39箇所を安全性の観点から一旦使用中止としており、現在、対応を検討しているところです。

そして、11月22日の教育民生常任委員会において、今回の事故について報告を行いました。

### 2回目

#### 【質問趣旨】

今回の遊具事故を受けて、教育委員会の認識と今後の事故防止に向けた対策について伺いたい。

#### 【回答要旨】

遊具や鉄棒等につきましては、学校保健安全法に基づき、学校における日常的な安全点検のほか、毎月1回の教職員による定期点検を実施しております。

また、市教育委員会としましても、外部委託による点検業務を年1回行い、結果に応じて修繕等に取り組んできたところです。

しかしながら、設置から相当の年数が経過しているものが多く、安全管理、及び事故防止対策への対応が課題であると認識しております。

子どもたちが安心して遊ぶことができるよう、今後、点検や維持管理のあり方を再検討し、遊具等の安全性の確保にしっかりと対応してまいります。

### 一括質問方式

#### 【質問議員】

古賀 としかず 議員

#### 【質問要旨】

2 学校給食における物価高騰の影響と対応について

#### 【質問趣旨】

食材価格の高騰が、学校給食にどう影響し、どのような対応をしているのか。

#### 【回答要旨】

1 物価高騰の影響

久留米市では、令和5年度の給食費の増額改定によって、食材価格が高騰す

る中でも、多様な食材を使った魅力ある学校給食を提供することができました。  
しかし、米や牛乳などの価格上昇が続いており、食材の変更や献立の工夫などで対応していますが、質量ともに十分な学校給食の提供が難しくなっています。

## 2 給食における対応

そのような状況を踏まえ、今年度、教育委員会の附属機関である「久留米市学校給食運営審議会」に、学校給食のあり方について諮問したところです。

審議会からは、「令和7年4月より学校給食費を増額改定することで、成長期にある子どもたちにふさわしい給食を提供することが望ましい」との答申があり、現在、対応を検討しているところです。

## 2回目

【質問趣旨】 給食費改定に伴う保護者の負担増への支援をどのように考えているのか。

### 【回答要旨】

#### 1 物価高騰に対する考え方

食材価格が高騰する中でも、成長期の子どもたちにふさわしい栄養バランスの取れた魅力ある学校給食を提供することが必要です。

そのため、給食費の改定について、検討が必要であると考えています。

#### 2 保護者への支援

一方で、家計に配慮することも重要だと考えています。

令和5年度の増額改定では、国の地方創生臨時交付金を活用し、令和5年度と6年度に、増加額の全額を支援しています。

今後、交付金を含む国の経済対策の動向も注視しながら、家計に対する支援についても、引き続き検討を行ってまいります。

## 一問一答方式

【質問議員】 草場 公晴 議員

【質問要旨】 1 小学校・中学校における不登校対応について

【質問趣旨】 民間事業者（フリースクール）、らるご久留米、福祉機関、専門家など関係機関、不登校関係者との連携、取組状況について伺いたい。

【回答要旨】 本年度、社会福祉士、臨床心理士、医師、フリースクール事業者などの専門家や不登校当事者などで構成する「不登校対応施策推進委員会」を設置し、「居場所づくり」「学習支援」「相談体制」の3つの柱に沿って様々な立場からご意見をいただきながら、支援の在り方について検討を進めているところです。

さらに、「不登校当事者」や「その保護者の方」から話を伺う機会や「らるご久留米」の卒級生等との懇談を行うなど、できる限り当事者の声が施策へ反映されるよう努めております。

また、スクールソーシャルワーカー等を通じて、庁内福祉部局や民間のフリースクール、支援団体等と連携した取組を行っております。

## 2回目

【質問趣旨】 校内教育支援教室及び民間のフリースクールの現状、課題について伺いたい。

【回答要旨】 1 校内教育支援教室における現状と課題について

久留米市では、全中学校に進路や悩み相談、学習支援などを行う校内教育支援教室を設置し、生徒の不安の軽減や学習意欲の向上に繋げています。

一方で、小学校におきましては、本年度、試行的に3校で校内教育支援教室を設置し、支援に当たっておりますが、不登校児童数の大幅な増加など、不登校の低年齢化が進んでいることから、早い段階での支援が急務であると捉えております。

#### 2 フリースクールの現状、課題について

久留米市では、令和5年度は9人の児童生徒がフリースクールを利用しております。

課題といたしましては、フリースクールの実態把握が十分でなく、学校とフリースクールとの情報共有化や連携を進めていく必要があると考えております。

### 3回目

#### 【質問趣旨】

小学校の教育支援教室、フリースクールの利用、NPOとの連携など様々な問題に対して今後、どう取り組んでいくのか伺いたい。

#### 【回答要旨】

##### 1 校内教育支援教室について

小学校の校内教育支援教室に通級している児童からは、「最初は不安だったが、教育支援教室なら通うことができた。」、また、保護者からは、「本人の居場所ができたことはありがたく、安心しました。」との声をいただいております。

今後、こうした声を踏まえ、小学校の校内教育支援教室の充実に向けて検討してまいりたいと考えております。

##### 2 フリースクール等について

国も「COCOLOプラン」の中で、フリースクール等との連携の強化を明示しています。

今後、フリースクール関係者やNPOなどの支援団体との定期的な情報交換により、フリースクールの教育活動内容の把握や、連携の在り方の検討に努めてまいります。

### 4回目

#### 【質問趣旨】

学習の保障の観点から支援する人材の確保が重要であると考えが見解を伺いたい。

フリースクール利用者の経済的支援の現在の検討状況を伺いたい。

#### 【回答要旨】

##### 1 学習保障の観点から支援する人材の確保について

不登校対応の3つの柱の一つである「学習支援」においては、専門性をもった人材の確保が重要であると認識しております。

今年度実施した、当時者等インタビューにおいても、自宅で勉強する際のサポートやモチベーションが高まるような声掛けが必要であるとの声がありました。

このような当事者の声を参考に、学習支援における効果的な人材の確保に向けて検討しているところでございます。

##### 2 フリースクール利用者への経済的支援について

先進自治体への聴き取りによると、「経済的な支援で取組を開始したが、保護者からは、自治体による支援自体が、心理的な不安の軽減につながっているという声が多かった」とのことでした。

今後は、フリースクールの学習内容の把握とともに、先進自治体の取組を参考にしながら、検討を進めていきたいと考えております。

## 一問一答方式

### 【質問議員】

生野 薫 議員

### 【質問要旨】

- 1 不登校について  
(1) フリースクールの状況について

### 【質問趣旨】

令和5年度の小・中学校のフリースクールの利用者数について伺いたい。また、フリースクールを利用している児童生徒も出席扱いできると聞くが、出席扱いになった人数について伺いたい。

### 【回答要旨】

令和5年度にフリースクールを利用した久留米市の児童生徒は、小学校8人、中学校1人の合計9人となっております。  
また、校長がフリースクールの学習内容等を適切であると判断できる場合は、出席扱いにできるとなっており、令和5年度は、小学校で1人、中学校で1人の合計2人が出席扱いとなっております。

## 2回目

### 【質問趣旨】

フリースクール・学校・教育委員会で、現在行っている具体的な連携の取組について伺いたい。

### 【回答要旨】

フリースクールとの連携につきましては、スクールソーシャルワーカーを通じて、不登校児童生徒や保護者への情報提供や見学同行等の支援を行っています。  
また、一部ではありますが、フリースクールと学校が、児童生徒の状況に関する情報共有の場を設けております。  
今後、フリースクールの果たす役割は重要になってくると考えており、フリースクールとの連携について、更に進めてまいります。

### 【質問要旨】

- 1 不登校について  
(2) 自宅学習をしている児童生徒について

### 【質問趣旨】

令和5年度の不登校児童生徒のうち、出席ゼロの人数と割合を伺いたい。  
また、自宅学習している児童生徒のうちICTを活用した学習活動で出席扱いとなった人数について伺いたい。

### 【回答要旨】

- 1 不登校児童生徒のうち、出席ゼロの人数と割合  
令和5年度の小学校における不登校児童387人のうち、出席ゼロの児童は13人で、全体の3.3%となっております。  
また、中学校における不登校生徒498人のうち、出席ゼロの生徒は8人で全体の1.6%となっております。
- 2 ICTを活用した学習活動で出席扱いとなった人数  
校長がICTを活用した自宅学習の内容を適切であると判断できる場合は、出席扱いにできるとなっており、出席扱いとなった不登校児童生徒数は、小学校7人、中学校6人の合計13人となっております。

## 2回目

### 【質問趣旨】

令和6年8月に欠席中に行った学習の成果を考慮することができる旨、国で規定されたが、このことについての教育委員会の見解について伺いたい。

【回答要旨】 令和6年8月に「不登校児童生徒が欠席中に行った学習の成果に係る成績評価について」の通知が文科省より発出されております。  
市教育委員会といたしましては、不登校児童生徒の適切な評価をすることは、子どもたちの進路の可能性を広げ、将来の社会的自立に向けて、意欲が高まることにつながる上で、重要であると認識しております。  
なお、この通知については校長会においても周知しております。

【質問要旨】 1 不登校について  
(3) 中学卒業後の状況について

【質問趣旨】 令和5年度に中学校を卒業した不登校生徒の進路状況の割合を伺いたい。また進路未確定者の近年の動向について伺いたい。

【回答要旨】 令和5年度に中学校を卒業した不登校生徒のうち、  
・全日制高校へ進学したものは、33.1%  
・定時制・通信制高校等へ進学したものは、52.1%  
・就職したものは3.8%  
・進路未確定者は10.9%  
となっております。  
また、不登校生徒のうち、中学校卒業段階で進路未確定の生徒は、令和3年度は11.4%、令和4年度は6.2%となっており、ここ数年10%前後で推移しております。

## 2回目

【質問趣旨】 進路に不安がある不登校生徒と保護者への支援についてはどのような取組を行っているか伺いたい。

【回答要旨】 各学校では、家庭訪問や本人の気持ちに配慮しながら校内で面談の場を設定するなど、不登校生徒一人ひとりに応じた進路指導を行っております。  
そのような中、令和5年度より、不登校親の会等との共同で、「定時制・通信制高校等説明会」を実施しており、定員100名を超える参加があり、そのため、令和6年度は開催回数を2回に増やしたところです。  
説明会では、通信制・定時制高校に通っている生徒や保護者からの生の声を聞ける機会も設けており、参加者からは、「将来に希望を持た。」「在校生の方が楽しそうで、安心した」等の声をいただいております。  
不登校生徒や保護者からの進路情報のニーズは高く、今後も、進学への不安等が軽減できるような取組を行ってまいります。

【質問要旨】 1 不登校について  
(4) 体制整備について

【質問趣旨】 不登校当事者だけでなく、不登校に悩む保護者もいる状況がある。このような保護者に対してどのような取組を行っているのか伺いたい。

【回答要旨】 不登校に悩む保護者に対しては、スクールカウンセラーによるカウンセリングやスクールソーシャルワーカーによる家庭支援など、保護者の悩みに寄り添

った対応を行っております。

不登校当事者の保護者からの聞き取りでは、「同じ境遇の保護者で話ができることは、大変有益であり、安心できました。」との声がありました。

このような状況を踏まえ、今年度実施した「定時制・通信制説明会」より、親の会やスクールソーシャルワーカーの相談ブースを設け、保護者同士が交流する機会や、親子が抱える困りごとへの相談ができる取組を始めております。

## 2回目

【質問趣旨】 不登校児童生徒は今後ますます増加していくことが予想されるが、今後の不登校対応について伺いたい。

【回答要旨】 不登校児童生徒が年々増加する中、不登校の低年齢化や長期化が顕著に表れ、多様化・複雑化している状況を踏まえると、ステージや状況に応じた多様な支援の手立てを講じることが重要となります。

今後も、「居場所づくり」「学習支援」「相談体制」の3つの柱に沿って、子ども一人ひとりの実態に応じた不登校支援の取組を進めてまいります。

## 一問一答方式

【質問議員】 山崎 ケブン 議員

【質問要旨】 1 不登校対応について

【質問趣旨】 自宅で過ごしている不登校児童生徒への対応について、現状を伺いたい。

【回答要旨】 自宅で過ごす不登校児童生徒へは、担任を中心に、随時、家庭訪問を行い、本人の様子を確認するとともに、学校行事等の情報提供や、学習支援等を行うなど、学校や学級とつながる取組を行っております。

また、スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問等を通じて、支援団体等と連携した取組も行っております。

## 2回目

【質問趣旨】 自宅で過ごしている不登校児童生徒への学習支援における課題について伺いたい。

【回答要旨】 家庭訪問では滞在時間が短く、また担任など訪問者が限られていることにより、学習のサポートに乏しい自主学習が中心となります。

その結果、不登校児童生徒からは、「自分の学習進度が分からず不安である。」「学習理解が進まない。」といった声も聞かれています。

このような状況から学習支援の充実を図っていく必要があると考えております。

## 3回目

【質問趣旨】 今後、自宅における不登校児童生徒への学習支援をどのように進めていくのか伺いたい。

【回答要旨】 今年度、学習支援をテーマに不登校当事者や保護者の方との意見交換を行いました。

その中で、「オンラインで学習方法を教えてほしい」や「学習意欲を高める支援がほしい」など、自宅で学習する際のサポート体制へのニーズが具体的な声としてありました。

このような当事者の声や今年度設置した「不登校対応施策推進委員会」での様々な立場からの意見を踏まえ、自宅における学習支援の在り方や、それを支える人材の確保に向けて検討しているところです。

【質問要旨】 2 教員現場の働き方について

【質問趣旨】 久留米市教職員の働き方改革の取組と、その成果を伺いたい。

【回答要旨】 1 久留米市教職員の働き方改革の取組

市教育委員会では、令和2年5月に策定した「久留米市立学校における働き方改革プラン」に基づき、教職員の勤務時間を適切に把握し、業務の効率化と負担軽減の取組を進めております。

具体的には、「連絡手段やアンケート集約のICT化」「勤務時間外の電話自動応答メッセージの導入」「定時退校日や学校閉庁日の設定」「教員業務支援員の全校配置」などを行っております。

2 働き方改革の取組の成果

その目標である「1月あたりの時間外勤務が80時間を超える職員の解消」の状況は、令和元年度と令和5年度を比較すると、小学校では9.9%から2.6%へと7.3ポイント減少し、中学校では19.6%から11.7%へと7.9ポイント減少しております。しかしながら、目標達成にはさらなる取組みが必要だと考えております。

## 2回目

【質問趣旨】 より実効性ある取組にするためには、教職員の意見を取組に生かすことが重要だと考えるが、相談体制を伺いたい。

【回答要旨】 働き方改革を進めるため、現場の教職員の意見をすい上げ、納得のもとで取り組みを進めることは重要だと認識しております。

そこで、各学校では「校内働き方改革委員会」を設置し、教職員の意見をもとに取組の効果や持続可能性を検討する仕組みづくりを進めております。

また、市教育委員会においては、メールや電話による「働き方改革の相談窓口」の設置や、提言シートを活用した要望の受付などによって、現場の声をすい上げる体制を構築しております。

## 3回目

【質問趣旨】 教職員の働き方改革を一層推進していくための今後の取組を伺いたい。

【回答要旨】 教職員の働き方改革については、これまでも「教員業務支援員の配置」などによる教職員の負担軽減や、様々な業務の効率化に取り組んでまいりましたが、今年度は特に「新校務支援システム」の導入により、教室や出張先での業務が可能になり、また、子どもの欠席連絡が校内ですぐに情報共有できるようになりました。

さらに、中学校においては、「デジタル採点ソフト」も導入いたしました。

市教育委員会としましては、今後とも、現場の教職員の声に耳を傾けながら、ICTのさらなる活用や地域人材を含む多様な専門スタッフの配置など、業務

の効率化と教職員の負担軽減につながる取り組みを進めてまいります。

#### 一問一答方式

##### 【質問議員】

長野 哲 議員

##### 【質問要旨】

- 1 小・中学生の不登校対策と支援について  
(1) 不登校対策について

##### 【質問趣旨】

不登校の根本的な要因や状況、その解決のためにどのような取組が必要と考えているか伺いたい。

##### 【回答要旨】

令和5年度の不登校児童生徒について、学校が把握している要因は、「学校生活に対してやる気が出ない」や「生活リズムの不調」、「不安・抑うつ」、「親子の関わり方に関する問題」など多岐にわたっており、また、その要因はひとつではないと考えております。

また、不登校児童生徒の状況も、「登校はできるが教室に入れない」「学校でなければ外出できる」「外出することも難しい」など、様々な状況が見られます。

このような多様化・複雑化している不登校の要因や状況を踏まえ、子供一人ひとりに応じた様々な不登校支援を行う必要があると考えております。

#### 2回目

##### 【質問趣旨】

子供が不登校になった保護者へのメンタル的な支援が必要だと思うが、どのような取組を行っているか伺いたい。

##### 【回答要旨】

- 1 スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの支援  
不登校児童生徒をもつ保護者への支援については、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置して支援にあたっております。  
スクールカウンセラーは、面談やカウンセリングを通して「子供との向き合い方の悩み」などについてのアドバイスを行い、スクールソーシャルワーカーは、家庭の状況に応じた関係機関との連携について提案を行っております。

##### 2 情報発信の強化

保護者からは「子どもが不登校になってどうすればいいかわからない。」、「支援に関する情報がほしい。」という声もあり、不登校支援に関する保護者向けのリーフレット等を作成・配布するなど、情報発信の強化にも努めていきたいと考えております。

##### 【質問要旨】

- 1 小・中学生の不登校対策と支援について  
(2) フリースクールの役割について

##### 【質問趣旨】

フリースクールの役割について問う。

##### 【回答要旨】

不登校児童生徒が抱える困り事は一人ひとり異なっており、それぞれの状況や実態に応じたきめ細やかな支援を行うためには、様々な受け皿が必要であると考えています。

そのような中、民間の自主性・主体性の下に設置・運営されるフリースクールは、不登校に悩む子供たちの受け皿として、その役割は、重要であると認識

しています。

## 2回目

### 【質問趣旨】

昨年度不登校だった児童生徒のうち、出席日数が10日以下の児童生徒数、及びフリースクールに通っていた児童生徒数について伺う。

### 【回答要旨】

フリースクールを利用する保護者への助成を行っている先進自治体への聞き取りによると、「保護者からは、経済的にも助かっているが、自治体による支援自体が、心理的な不安の軽減につながっているという声を多くいただいている」とのことでした。

久留米市においても、フリースクールの学習内容の把握とともに、このような声を参考にしながら、保護者の負担軽減につながる施策について、検討を進めていく必要があると考えております。

## 3回目

### 【質問趣旨】

フリースクールに通う際の費用負担に対する助成の検討状況について伺いたい。

### 【回答要旨】

助成を行っている自治体にお聞きしますと、「当初は経済的な支援が目的だったが、保護者の方からは、自治体の助成が、子どもがフリースクールに通うことへの後押しや安心感につながったという声を多く聞きます。」とのことでした。

久留米市においても、フリースクールの学習内容の把握とともに、このような声を参考にしながら、保護者の負担軽減につながる施策について、検討を進めていく必要があると考えております。

### 【質問要旨】

2 ICTを活用した小・中学生の心の健康観察について  
(1) 本市における取組について

### 【質問趣旨】

ICTを活用し、子どもたちの小さなSOSを見逃さず、適切に対応することが必要だと考えるが、本市の取組を伺いたい。

### 【回答要旨】

#### 【SOSを早期に発見する取組について】

久留米市では、子どもたちの心の変化を記録するアプリを、試験的に小学校2校で活用しています。

これは、児童自身がその日の体調や心の状態などを1人1台端末を使って記録するもので、日々の変化を教員や児童自身が把握することができます。

笑い顔や泣き顔などの中からその日に合ったものを選ぶなど、小学校の低学年でも簡単に入力でき、先生に伝えたいことも誰にも知られることなく入力できます。

また、入力されたデータや対応記録は、校内の教員全員に共有され、学校全体での支援に活用しており、教員から児童への積極的な声かけにつながっています。

### 【質問要旨】

2 ICTを活用した小・中学生の心の健康観察について  
(1) 本市における取組について

### 【質問趣旨】

ICTを活用し、子どもたちの小さなSOSを見逃さず、適切に対応することが必要だと考えるが、本市の取組を伺いたい。

**【回答要旨】**

**【SOS を早期に発見する取組について】**

久留米市では、子どもたちの心の変化を記録するアプリを、試験的に小学校2校で活用しています。

これは、児童自身はその日の体調や心の状態などを1人1台端末を使って記録するもので、日々の変化を教員や児童自身が把握することができます。

笑い顔や泣き顔などの中からその日に合ったものを選ぶなど、小学校の低学年でも簡単に入力でき、先生に伝えたいことも誰にも知られることなく入力できます。

また、入力されたデータや対応記録は、校内の教員全員に共有され、学校全体での支援に活用しており、教員から児童への積極的な声かけにつながっています。

**【質問要旨】**

2 ICTを活用した小・中学生の心の健康観察について  
(2) 今後の展望について

**【質問趣旨】**

誰一人取り残されない教育を進めるためには、取組の更なる推進が必要だと考えるが、今後の展望を伺いたい。

**【回答要旨】**

**【今後の展望について】**

アプリの活用校では、教員の積極的な声かけにより、「普段は相談して来ない児童が、ちょっとしたことでも相談してくるようになった」といった成果が出ています。

一方で、アプリへ入力する時間帯などの課題もありますので、今後は、活用校での検証やアプリ自体の充実を進めるとともに、校長会とも連携しながら、横展開を図ってまいりたいと考えています。

こうした取組を通じ、子どもたちが安心できる学校づくりを進めてまいりたいと考えています。

**一問一答方式**

**【質問議員】**

山下 尚 議員

**【質問要旨】**

2 G I G Aスクールで整備された端末の更新について  
(1) 市立小・中・高校で活用している端末の数と更新の考え方について

**【質問趣旨】**

G I G Aスクールで整備した学習用端末は、現在何台を活用しているのか。また、それらの更新をどのように考えているのか伺いたい。

**【回答要旨】**

1 学習用端末の活用台数について

久留米市では、現在 29,947 台の端末を市立学校の児童生徒や教職員用等として活用しています。

2 端末更新の考え方について

現在、国は令和 10 年度までに行った県単位での共同調達による小中学生分の端末更新に対し、費用の 3 分の 2 を補助金、残る 3 分の 1 を地方交付税で措置するとしています。

市教育委員会としましても、関係者との協議をしっかりと行いながら、国のスキームを確実に活用し、円滑な端末更新に努めてまいりたいと考えています。

また、高校につきましては、国の補助対象外となっておりますので、県立高校の動きなどにも注視しながら、対応していきたいと考えております。

【質問要旨】 2 GIGAスクールで整備された端末の更新について  
(2) 適切な端末処分とデータ消去に対する認識について

【質問趣旨】 端末更新の裏で生じる端末の処分を適切に行う必要があると考えるが、端末処分をどのように考えているのか伺いたい。

【回答要旨】 令和5年10月に文部科学省が端末の適切な処分等に関する通知を発出しています。

この中で、更新後の旧端末の再使用の例や、国内での再資源化といった手法が示され、各端末の実情に応じた適切な処分が求められています。

現在、処分に関する情報収集等を進めており、市教育委員会としましても、国の方針を遵守し、適切な処分を行ってまいりたいと考えています。

## 2回目

【質問趣旨】 端末処分にあたっては、データ消去を適切に行う必要があると考えるが、データ消去をどのように考えているのか伺いたい。

【回答要旨】 文部科学省の「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」において、端末の処分にあたっては、情報を復元困難な状態にする必要があるとされています。

学校で使用している chromebook は、クラウド上でデータ管理をしており、端末本体に残るデータは限られるものの、処分にあたってのデータ消去は重要であると認識しています。

現在、Google 社や運用保守事業者と処分に関する協議を行い、適切な手法について確認を進めておりますが、処分に際しては確実なデータ消去を行ってまいりたいと考えています。

## 一問一答方式

【質問議員】 金子 むつみ 議員

【質問要旨】 1 学校施設の改善について  
(1) 危険性を伴う箇所の点検と改善について

【質問趣旨】 危険箇所の把握及び点検はどのように実施しているか伺いたい。

【回答要旨】 1 学校施設の安全点検について  
まず、学校においては、学校保健安全法に基づき、日常的な安全点検のほか、毎月1回の教職員による定期点検を実施しています。

また、市教育委員会では建築基準法や消防法等の法令に基づき学校施設の定期的な点検を実施し、建物の損傷、腐食その他の劣化の状況を把握しています。

## 2回目

【質問趣旨】 年間何回ほど実施しているか伺いたい。

【回答要旨】 日常的に安全点検を実施しております。回数では、学校の教職員による月1回の点検、法に基づいた調査を市教育委員会でも年1回実施しております。

### 3回目

【質問趣旨】 安全点検について、1年に1回専門業者が行っていると聞いているが、不足しているのではないかと見解を問う。

【回答要旨】 1 遊具の安全点検について  
遊具につきましても、設備の点検と同様に、学校において日常的な安全点検を実施しています。  
市教育委員会においては、年1回の外部委託を行っており、例年10月中旬から1月にかけて実施しております。  
点検の際は、目視だけでなく、触診や打診、聴診による点検も実施しています。

### 4回目

【質問趣旨】 これまで使用中止にしていた遊具の数と、今年11月に実施した緊急点検の結果はどうだったか伺いたい。

【回答要旨】 令和6年11月11日から13日までに学校施設課職員による緊急点検を実施しました。  
その緊急点検前までに使用中止にしていた遊具は35箇所でしたが、緊急点検により、再度、全ての遊具等を点検し、451箇所の遊具等のうち、安全性の観点から新たに39箇所を一旦使用中止とし、現在、合わせて74箇所を使用中止としております。

### 5回目

【質問趣旨】 緊急点検の安全基準はどのようなものだったのか伺いたい。

【回答要旨】 今回の緊急点検において、金属製複合遊具の錆、ブランコの金属摩耗、鉄棒の握り棒のぐらつきなどの経年劣化を確認しました。  
それらの経年劣化については、あらためて外部委託による安全点検で遊具の状態を確認することとし、一旦使用中止の措置を行っているところです。

### 6回目

【質問趣旨】 点検基準や安全基準をもっと高めるべきではないかと。

【回答要旨】 外部委託による安全点検では、遊具ごとに目視・触診・打診・聴診の点検を行っており、破損、変状、ぐらつき、錆、ボルトの緩み等を確認しております。  
そして、危険性があると判断された場合は、早急に使用を中止し、使用禁止の措置を行っております。  
今後、点検や維持管理のあり方を再検討し、遊具等の安全性の確保にしっかりと対応してまいります。

### 7回目

【質問趣旨】 対応できず何年も放置されている遊具があり、修繕や撤去などを行うべきではないかと考えるが、見解を伺いたい。

【回答要旨】 遊具は設置から相当の年数が経過しているものが多く、使用を中止して数年

経過している遊具もあり、課題だと認識しています。

現在、簡易的な修繕で済むものについては、予算の範囲内で対応しておりますが、限られた財源の中で大規模な修繕や撤去等の対応については困難な状況となっております。

しかしながら、今回の事故を受け、学校とも協議をしながら、点検や維持管理のあり方を再検討し、遊具等の安全性の確保に努めていきたいと考えております。

## 8回目

### 【質問趣旨】

久留米市においても遊具の重要性について、有識者も含めての検討が必要であると考え、教育委員会はどのように考えているか見解を伺いたい。

### 【回答要旨】

小学校学習指導要領の体育の授業内容に「器械・器具を使っての運動遊び」が示されており、低学年において固定施設を使った運動遊びが位置付けられています。

固定施設としては、「ジャングルジム」「雲梯（うんてい）」「登り棒」「肋木（ろくぼく）」「平均台」が例示されており、児童が登り下り、渡り歩き、跳び下り等の運動による基本的な動きを身に付け、体力を養うことが目標として示されています。

このことから、学校に設置されている遊具は体育の授業でも活用されているなど、児童の体力向上面からも必要であるため、繰り返しになりますが、点検や維持管理のあり方を再検討し、遊具等の安全性の確保に努めていきたいと考えております。

### 【質問要旨】

- 1 学校施設の改善について
- (2) 不衛生な教室の改善について

### 【質問趣旨】

教室のカーペットが不衛生で改善してほしいという要望を聞いている。カーペットをフローリングに改修して衛生的にすべきではないか、見解を伺いたい。

### 【回答要旨】

教室のカーペットを改善してほしいという要望は、（議員ご指摘の）学校から伺っており、学校と現地を確認して状況を把握しています。

一方で、それ以外にもさまざまな改善要望があり、限られた財源の中で、危険性や学校運営への影響など、優先度を考慮しながら判断する必要があると考えております。

今後も、学校と協議をしながら施設の改善に努めてまいります。

### 【質問要旨】

- 1 学校施設の改善について
- (3) 学校施設の改善計画策定について

### 【質問趣旨】

学校施設の改善計画を早急に策定すべきではないか。特に遊具については緊急度が高いと考えるが、教育委員会の見解を伺いたい。

### 【回答要旨】

これまで、法令に基づく定期点検や学校の日常的な点検により、建物の損傷、腐食、その他の劣化状況の把握に努め、優先度を考慮しながら改修や修繕等の対応を行ってきました。

外壁やトイレなどの大規模な改修については、各施設の築年数や劣化状況を

踏まえ、国の補助金の活用も図りながら、計画的な施設の改善に努めております。

なお、遊具の修繕も含めた小規模な修繕については、突発的な案件も多く、また、補助金が活用できないことから、その緊急度や優先度などを踏まえ、適切で速やかな施設の改善に努めているところです。

## 個人

### 一問一答方式

#### 【質問議員】

石田 眞一郎 議員

#### 【質問要旨】

2 そよ風ホールの復旧に向けての取組について  
(1) 復旧の状況について

#### 【質問趣旨】

そよ風ホールは甚大な被害を受け、復旧には相当の期間を要すると思われるが、現在の取組状況と今後の見通しについて伺いたい。

#### 【回答要旨】

そよ風ホールは、令和5年7月の大雨により建物一階部分の床全体に泥水が浸水し、床や壁、舞台装置、空調設備などに甚大な被害が発生しました。

そうしたことから、7月に専門的な知見を有する業者と業務委託契約を締結し、詳細な浸水被害調査を行った上で、工事方法や水防対策、復旧に係る費用などを精査し、基本計画をとりまとめることとしております。

今後につきましては、令和7年度に復旧工事に係る実施設計を行い、できる限り早急に本工事に着手する予定ですが、そよ風ホールの供用再開までには一定の期間を要するものと考えております。

#### 【質問要旨】

2 そよ風ホールの復旧に向けての取組について  
(2) 休館中の図書館サービスについて

#### 【質問趣旨】

復旧までの長期化が見込まれるが、田主丸図書館仮出張所の設置から現在までのサービスの経過と課題をお尋ねしたい。

#### 【回答要旨】

1 田主丸図書館仮出張所サービスの経過

田主丸図書館仮出張所は、今年2月、田主丸アリーナ内に開設しました。開設時は、小説や実用書、児童書など比較的利用の多い新しい図書を約2,000冊、CDやDVDなどの視聴覚資料を約400点配置して図書の貸出・返却、予約本の受取りなどのサービスを実施いたしました。

現在は図書約3,900冊、視聴覚資料約540点まで増やしており、図書を読むための閲覧席も設置したところです。また、毎月のブックスタートやおはなし会、隔月でシネマ上映会を実施するなど、準備が整ったものから順次取り組みを進めています。

2 課題

課題としましては、仮出張所は休館中の田主丸図書館と比較するとスペースが限られているため、利用者からは「冊数が少ない」「狭い」「読みたい本がない」などの声が寄せられており、図書館サービスには改善の余地があるものと認識しています。

## 2回目

#### 【質問趣旨】

今後はもっと図書館サービスを充実すべきと考えるが、いかがか。

#### 【回答要旨】

1 図書館サービスの充実

久留米市の図書館等では、館内に設置した図書検索機や図書館のホームページから、市内の図書館等が所蔵する貸出可能な全ての本を予約して、取り寄せることができます。

田主丸館仮出張所においても、こうした仕組みやその利用方法をこれまで以上に丁寧に周知・説明して、より多くの本を借りていただけるよう努めます。

また、今年3月に開始した「くるめ広域電子図書館」の活用方法を説明するなど、仮出張所でのサービスの充実に取り組みます。

田主丸図書館の再開までには一定の期間が見込まれることから、今後も、利用者の声を踏まえ、サービスの充実について、地域の皆様に寄り添った対応ができるよう検討してまいります。

### 3回目

#### 【質問趣旨】

田主丸図書館復旧までの取り組みとして、電子図書館閲覧用タブレットを活用してはどうか。

#### 【回答要旨】

##### 1 電子図書館閲覧用タブレットの活用

電子図書館閲覧用タブレットの仮出張所内の貸出につきましては、タブレットが利用できる環境整備や維持管理に一定の費用を要することから、現在のところ設置する予定はありません。

今後も利用者のご自身のパソコンやスマートフォン等で電子書籍を用いた読書を楽しんでいただけるよう、電子図書館の活用や利用方法などの丁寧な説明に努めていきたいと考えております。

### 4回目

#### 【質問趣旨】

田主丸地域への移動図書館の巡回場所を増やす取り組みをしてはどうか。

#### 【回答要旨】

##### 1 移動図書館の巡回の経緯

移動図書館は、田主丸図書館の被災後、田主丸地域への図書館サービスを再開するため、暫定措置として令和5年8月末から順次各校区を巡回しました。

しかしながら、移動図書館は「決まった日時・場所に停車して一定時間しか利用できない」という制約があり、多くの巡回場所で利用の少ない状況が続きました。

こうした中、今年2月、田主丸アリーナ内に常設の仮出張所を開設したため、田主丸地域のまちづくり組織と協議し、3月末で各校区への暫定的な巡回を終了しました。

##### 2 今後の対応

今後につきましては、田主丸図書館の再開までに一定の期間が見込まれることから、地域の声もお聞きしながら検討してまいります。

### 一問一答方式

#### 【質問議員】

古賀 としかず 議員

#### 【質問要旨】

- 1 令和5年7月大雨について
- (2) そよ風ホール復旧について

#### 【質問趣旨】

そよ風ホールの早期復旧が望まれる中、現在の復旧に向けた取り組みと今後の見通しについて伺いたい。

#### 【回答要旨】

そよ風ホールにつきましては、田主丸地域の皆様から早期復旧のご要望をいただいております。久留米市といたしましても大変重く受け止め、現在、復旧に向

けた取り組みを進めているところでございます。

今年度の取組状況でございますが、7月に専門業者と業務委託契約を締結し、詳細な浸水被害調査を行った上で、工事方法や水防対策、復旧に係る費用などの精査を行い、1月下旬を目途に基本計画をとりまとめることとしております。

今後の見通しでございますが、令和7年度には復旧工事に係る実施設計を行い、出来る限り早急に本工事に着手してまいりたいと考えております。

一問一答方式

【質問議員】 長野 哲 議員

【質問要旨】 3 久留米絣について  
(1) 振興の取組について

【質問趣旨】 久留米絣がたどってきた歴史や文化的位置付けと、それに対する市の認識を聞きたい。

【回答要旨】 久留米絣は、江戸時代後期に、久留米城下の商家の娘であった井上伝が創始したと伝わる、藍染めの綿織物です。井上伝は、絣の技術を生涯にわたって惜しみなく多くの人々に伝え、また、様々な人が更に工夫を重ねたことにより、江戸末期には筑後地方を代表する特産品として全国に知られるようになります。その後、明治時代から昭和戦前期にかけては、機械化や大規模な工場生産等により産業として更に大きく発展し、地域経済を支えてまいりました。

また、産業として効率化が進む一方で、伝統的な技術の保存にも積極的に取り組まれてきた結果、昭和32年には、その技術が国の重要無形文化財の指定を受けるなど、久留米市の貴重な地域資源であると認識しています。

一問一答方式

【質問議員】 小林 ときこ 議員

【質問要旨】 1 図書館行政について  
(1) 市立図書館の現状と課題について

【質問趣旨】 近年の利用状況（貸出者数・貸出冊数）についてどのように分析しているか。

【回答要旨】 1 近年の利用状況  
市立図書館6館における令和3年度からの利用状況につきまして、  
貸出者数は、  
・令和3年度 312, 326人  
・令和4年度 359, 981人  
・令和5年度 355, 402人  
貸出冊数は、  
・令和3年度 1, 230, 284冊  
・令和4年度 1, 388, 522冊  
・令和5年度 1, 331, 604冊  
となっています。

## 2 推移の分析

分析といたしましては、新型コロナ後、貸出者数・冊数ともに増加傾向にありますが、令和5年度は、7月の田主丸図書館の大雨浸水被害により休館が続いているため、貸出者数・冊数はともに減少しています。

### 2回目

【質問趣旨】 図書館での複本(ふくほん)購入の現状について。過度な複本購入はないか。

【回答要旨】 1 図書館での複本購入の現状について

市立図書館の各館では、図書を購入する際、基本的な購入冊数は1冊としています。

図書館全体で所蔵する冊数に対し、1冊当たりの予約が7件以上となった場合は、利用者を一定期間お待たせしないよう、所蔵していない館などで購入しています。

それでもなお、1冊の予約が7件以上ある場合は、既に所蔵している館で同じ本の2冊目である複本を購入しています。

それ以上につきましては、原則として購入していないため、書店の販売機会を奪うような過度な複本購入は行っていないと考えています。

### 3回目

【質問趣旨】 図書館は地元書店からの定価購入も必要では。また課題は。

【回答要旨】 1 地元書店からの購入

市立図書館が購入する図書などの資料は、多種・多様かつ多額なものとなります。

市といたしましては、地域産業振興の観点から市内書店からの購入が望ましいと考えており、市内の複数書店で構成する「久留米市図書館納入有限責任事業組合」から原則として図書などの資料の購入を行っています。

購入時の価格は、公費を用いて多額の購入を行うことを踏まえ、市としても一定のスケールメリットを得る必要もあることから、図書及び視聴覚資料は定価の95%、雑誌は定価で購入しています。

## 2 課題

課題といたしましては、昨今の物価上昇を反映して、図書や雑誌の価格も上昇傾向にあり、厳しい財政状況の中、購入できる冊数にも影響が懸念されるところです。

### 4回目

【質問趣旨】 市民一人当たりの資料費・図書費が横ばいの状況のなか、どのようにサービス維持を考えているか。

【回答要旨】 1 現状

市民一人当たりの資料費・図書費は、令和4年度から6年度にかけてほぼ同じ水準で推移しています。

厳しい財政状況ではありますが、資料費・図書費につきましては、市民サービスに直結する部分であるため、予算確保に努めているところです。

## 2 今後のサービス維持に向けて

今後のサービス維持に向けましては、引き続き予算の確保に努めるとともに、雑誌カバーにスポンサー名を入れることで購入費を負担していただく「雑誌スポンサー制度」の更なる取り組みや、今年3月から開始した約11,300冊

を所蔵する電子図書館サービスの周知を図るなど、利用者満足度の維持・向上に努めてまいります。

- 【質問要旨】 1 図書館行政について  
(2) 学校図書館との連携について

【質問趣旨】 学校図書館との連携では、どのような取り組みをしているか。併せて「特別貸出」の実績について伺う。

- 【回答要旨】 1 学校図書館との連携  
市立図書館は、学校教育における児童生徒の豊かな心の育成に向けて、本や情報を提供するなど学校図書館と連携して読書環境の整備に取り組んでいます。  
具体的には、授業などで使用する本を学校の要望に応じて貸し出す「特別貸出」や学級文庫などで活用する「団体貸出」、市立図書館から一定距離がある小学校への移動図書館の巡回などを行っています。  
「特別貸出」の実績といたしましては、令和5年度は延べ107校1,459冊の貸し出しを行っています。

## 2回目

【質問趣旨】 「読書に親しむ子どもとそうでない子どもの二極化」などが課題として挙げられている。こうした中、学校図書館との連携強化の取り組みと成果として考えられる点について伺う。

- 【回答要旨】 1 学校図書館との連携強化の取り組み  
子どもの読書活動を推進するうえで「本に親しむ子どもとそうではない子どもの二極化が進んだ」ことは、大きな課題と認識しています。  
このような中、令和2年度にスタートした「第4次子どもの読書活動推進計画」では、「学校司書との情報交換会」や司書のスキルアップを目的に「市立図書館・学校図書館合同研修会」を実施するなど、連携を強化してきました。  
2 取り組みの成果  
その成果として、市立図書館内に子どもたちが言葉やイラストでおすすめ本を紹介する取り組みや、学校で投函したおすすめ本のハガキを展示する「読書ゆうびん」の取り組みが実現し、子どもたちが本に親しむ機会が新たに生まれました。  
今後も、学校図書館や学校司書との一層の連携を深め、子どもが本に触れる機会を提供するなど、読書の楽しみを知るきっかけづくりに取り組んでまいります。

- 【質問要旨】 1 図書館行政について  
(3) 職員の待遇について

【質問趣旨】 図書館で働く職員の配置について、図書館職員には多様なサービスを支えるスキルが期待される。  
正規・非正規の数並びに司書の資格を持つ職員の数は。

- 【回答要旨】 1 職員及び有資格者数の状況  
久留米市立図書館の令和6年4月1日現在の職員数は、正規職員が12人、

非正規職員は任期付職員が8人、会計年度任用職員が47人で合計67人が配置されています。

司書の資格をもつ職員は、正規職員が5人、非正規職員は任期付職員が8人、会計年度任用職員が40人の合計53人で、司書資格者は全体の79.1%となっています。

## 2回目

### 【質問趣旨】

図書館には、「司書」としての任期の定めのない常勤職員（正規職員）を充てるべきではないか。見解を問う。

### 【回答要旨】

#### 1 有資格者配置の必要性について

図書館で良質なサービスを提供していくためには、司書資格を有した専門的な知識と経験を持つ司書職員を必要数配置することが重要と考えています。

#### 2 最適な任用形態ごとの要員数配置

図書館には、窓口業務、内部事務、事業の企画立案、政策課題への対応といった司書職員が担当・参画すべき多様な業務があります。

その中で、カウンターを中心とする業務には非常勤職員を、その指揮監督や企画運営の中心となる業務には常勤職員を配置し、役割分担を行うことで、業務内容・業務量・職責に応じた最適な任用形態ごとに必要な要員数を配置しております。

#### 3 今後について

今後もサービス水準の確保と効率的な組織運営を両立させていくため、引き続き職員配置の最適化に努めてまいりたいと考えております。

## 第4回「探究心の炎を燃やそう」子どもの個性あふれる取組について

### 1 趣旨

久留米市教育委員会では、大会やコンクール等で成果を発表する機会が少ない分野において、探究心や好奇心を持って個性あふれる取組をしている児童生徒にスポットを当て、ともに未来を創る「くるめっ子」の育成を進めています。

4回目の実施となった今年度は、新たに「つくる部門」「つらぬく部門」(※)を設けて、前年度を超える120取組の応募がありました。

また、昨年度に引き続き、北原ウエルテック株式会社様にご協賛をいただき、北原ウエルテック賞を贈呈しております。

(※) つくる部門…子どもの独創的な発想により、『課題をつくり』『予想・計画をたて』『調べたり試したりし』『まとめ』た上で探究し、子どもたち自身の答えや課題解決に導いた研究など

つらぬく部門…子どもが過去半年以上、主体的かつ粘り強く打ち込んでいる研究や活動で、今後も継続していく取組

### 2 入賞

応募があった120取組の中から、8つの取組が受賞しました。

| 区分                 | 学校・氏名                       | 部門     | タイトル             | 備考           |
|--------------------|-----------------------------|--------|------------------|--------------|
| 教育長賞               | 水縄小6年<br>おがわ りの<br>小川 璃暖    | つらぬく部門 | カップをさがせ!         | 表彰状<br>図書カード |
| 特別賞<br>努力賞         | 御井小3年<br>ひろき えいた<br>廣木 瑛大   | つくる部門  | 石は宝石になるのだろうか!?   | 表彰状<br>図書カード |
| 奨励賞                | 山川小4年<br>しながわ たかひろ<br>品川 敬大 | つらぬく部門 | 太陽エネルギーの効率的な利用方法 | 表彰状<br>図書カード |
| 奨励賞                | 御井小5年<br>うらえ れお<br>浦江 怜央    | つらぬく部門 | カナヘビのシッポの再生      | 表彰状<br>図書カード |
| 努力賞                | 大城小4年<br>ひの ななか<br>日野 七歌    | つくる部門  | 藍染の液と色の観察        | 表彰状<br>図書カード |
| 努力賞                | 篠山小3年<br>なべた やまと<br>鍋田 大和   | つらぬく部門 | 糸染色でくらべてみよう      | 表彰状<br>図書カード |
| 北原ウエルテック賞          | 京町小5年<br>まき そうたろう<br>眞木 奏大朗 | つくる部門  | 山車(だし)           | 表彰状<br>図書カード |
| 北原ウエルテック賞<br>特別奨励賞 | 水縄小5年<br>とよふく おうすけ<br>豊福 旺佑 | つらぬく部門 | 科学者への道(継続)       | 表彰状<br>図書カード |



## 市立中学校の自転車通学用ヘルメット補助事業について

### 1 事業概要

|                 |  |
|-----------------|--|
| 補助対象            | 市立中学校の生徒のうち自転車通学をする生徒                                  |
| 補助の実施時期         | 中学1年生入学時及び転入学時   |
| 補助金額            | 1人あたり2,000円(補助上限)                                      |
| 自転車通学基準         | 自宅から学校までの直線距離1km以上                                     |
| 支給人数<br>(令和5年度) | 1,247人(支給人数の割合47.2%)<br>【参考】中学校1年生2,639人               |
| 補助方法            | 各中学校のPTAから市教育委員会に補助申請が行われ、市教育委員会は審査のうえ当該PTAへ補助金を交付します。 |

### 2 状況等

① 自転車利用時のヘルメット着用の努力義務化に伴い、全ての世代で自転車利用時の着用に努めることになり、家庭等でもヘルメットを購入する必要性が高まっています。そうした中、市立中学校では、家庭等で購入したヘルメットを通学時に使用することを認めている学校があります。

② 自転車で通学する生徒は、公的補助を受けたヘルメットを通学以外でも利用することができますが、徒歩で通学する生徒は、家庭等で購入する必要があります。

市立中学校のうち、自転車通学が認められていない学校もあることから、補助を受けている生徒は、1年生全体の半数以下となっており、補助を受けられる生徒と受けられない生徒が混在している状況です。

### 3 基本的な考え方

以上のような状況等を総合的に考慮し、本事業については、令和6年度末で終了することを検討します。

併せて、限られた財源の中でも、学校活動における全ての子どもたちの安全安心の向上を図るための取組について、検討してまいります。



## 令和7年度久留米市立小・中・高・特別支援学校の入学式について

令和7年度の久留米市立小・中・高・特別支援学校の入学式の期日は、下記のとおりです。

### 記

| 年    | 月日    | 曜日 | 学校名等                       |
|------|-------|----|----------------------------|
| 令和7年 | 4月 8日 | 火  | 南筑高等学校<br>久留米商業高等学校        |
|      | 4月 9日 | 水  | 中学校                        |
|      | 4月10日 | 木  | 小学校                        |
|      | 4月11日 | 金  | 久留米特別支援学校<br>(小学部・中学部・高等部) |

(参考)

令和6年度卒業式

| 年    | 月日    | 曜日 | 学校名等                |
|------|-------|----|---------------------|
| 令和7年 | 3月 1日 | 土  | 南筑高等学校<br>三井中央高等学校  |
|      | 3月 3日 | 月  | 久留米商業高等学校           |
|      | 3月 4日 | 火  | 久留米特別支援学校 (高等部)     |
|      | 3月 8日 | 土  | 中学校                 |
|      | 3月11日 | 火  | 久留米特別支援学校 (小学部・中学部) |
|      | 3月13日 | 木  | 小学校                 |





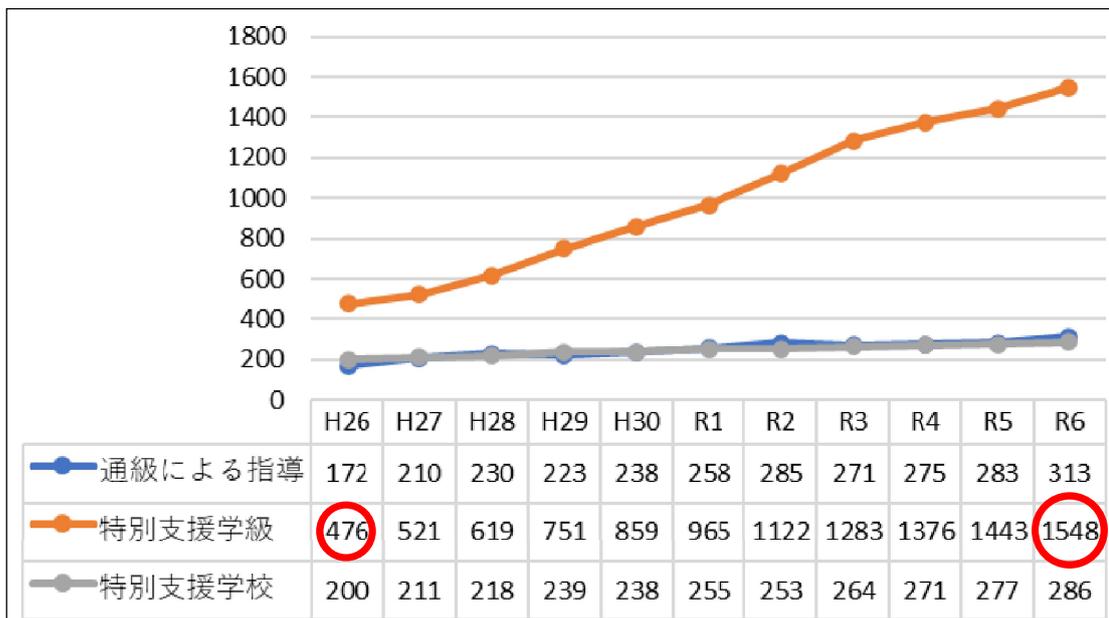
## (1) 久留米市における特別支援教育の現状

### (2) 次年度からの変更点について

久留米市教育委員会 学校教育課

## (1) 久留米市における特別支援教育の現状

### ① 久留米市立学校における特別支援教育の対象者の推移



特別支援学級  
に在籍する児童  
生徒数の増加  
が顕著である。

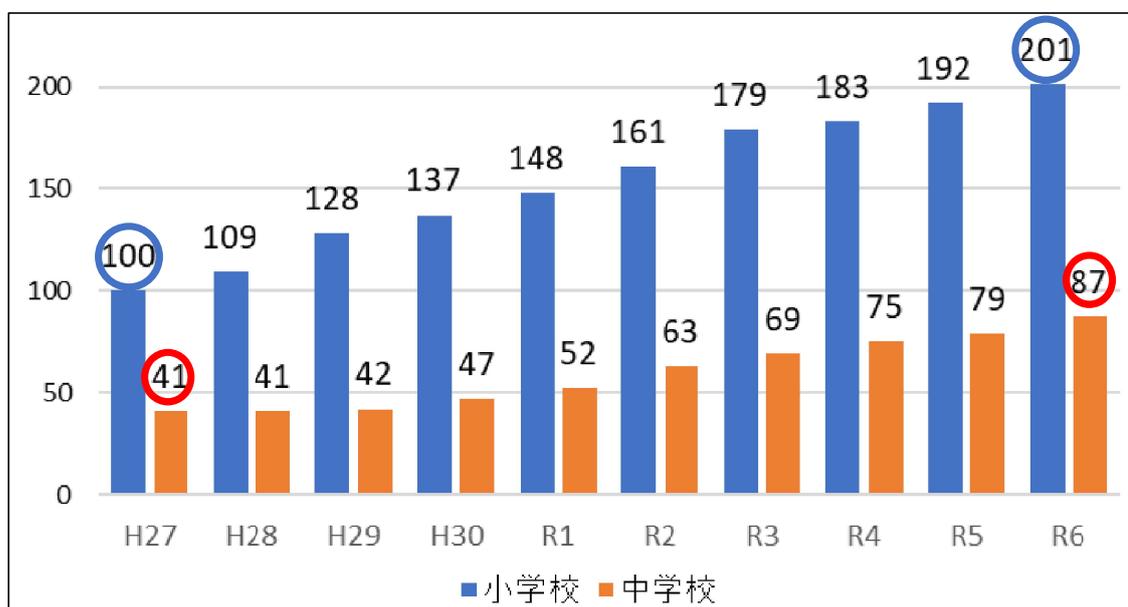
約3倍



## (1) 久留米市における特別支援教育の現状

2

### ②久留米市立小・中学校における特別支援学級数の推移



特別支援学級  
在籍の児童生徒  
数の急増に伴い、  
学級数も増加  
している。

約2倍

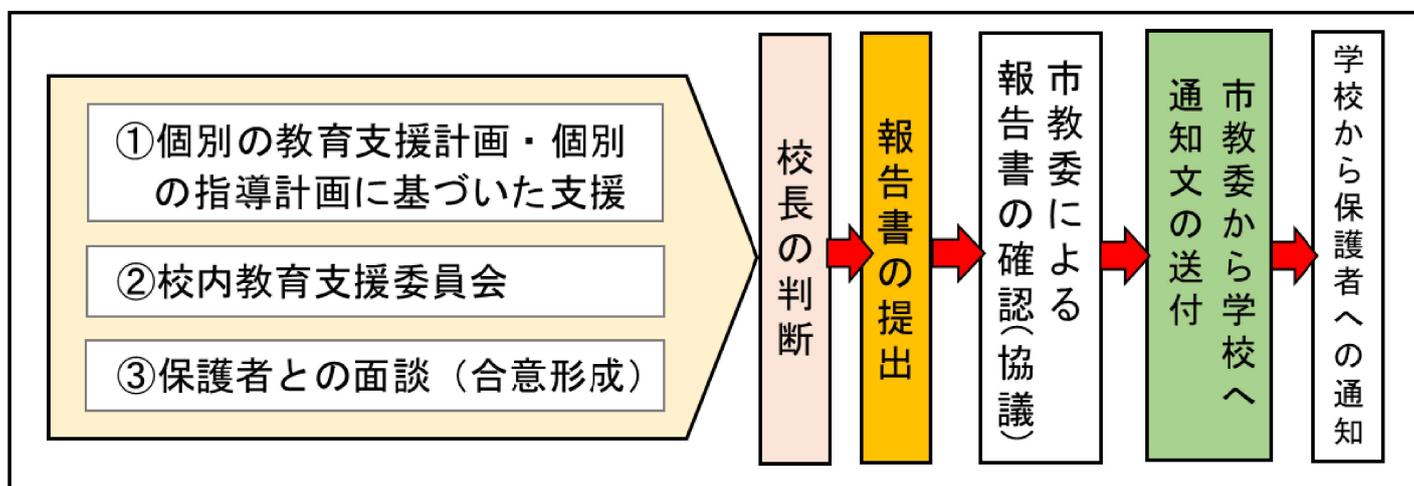


## (1) 久留米市における特別支援教育の現状

3

### 学びの場の変更について

通常の学級と特別支援学級間における転籍、または特別支援学級間における障害区分の変更についての流れ



根拠資料「障害のある子供の教育支援の手引き」

(令和3年6月 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課)

第4章 就学後の学びの場の柔軟な見直しとそのプロセスについて

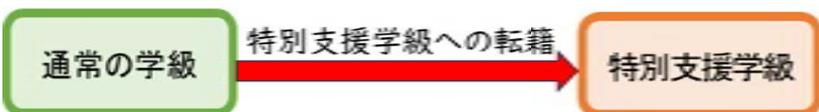
1 基本的な考え方 (P42・43)

子供一人一人の発達 の 程度、適応 の 状況、各教科等 の 学習 の 習得 状況、自立活動 の 指導 の 状況、交流 及び 共同 学習 の 実施 時間 数 の 状況 等 を 勘案 しながら、**学びの場の変更や転学ができることを、保護者を含めた全ての関係者の共通理解とすることが重要**である。

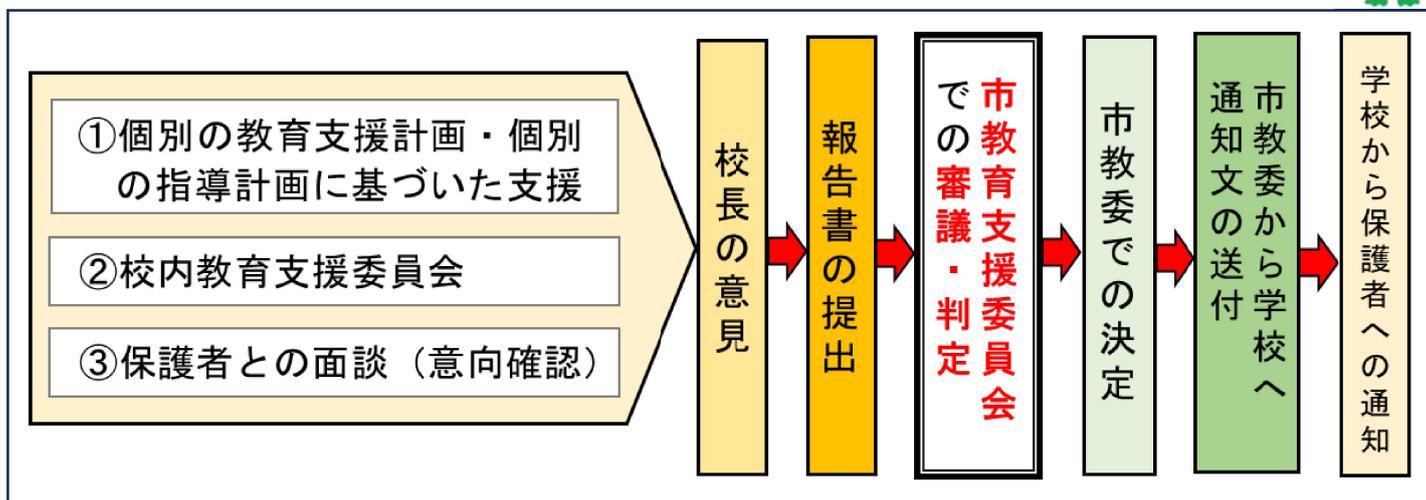
その上で、**市区町村教育委員会が定期的に教育相談を実施し、個別の教育支援計画や個別の指導計画に基づく関係者による会議などを行い、それらの計画を適切に評価しながら、対象となる子供の教育的ニーズの整理と必要な支援の内容を検討・確認し、必要に応じて教育支援委員会等の助言を得つつ、就学先となる学校や学びの場の柔軟な見直しに努めていく必要がある。**

なお、この場合についても、本人及び保護者と市区町村教育委員会や学校等間で就学先となる学校や学びの場の変更について合意形成が図られた後、**最終的には市区町村教育委員会が、子供の就学先となる学校や学びの場の変更を決定するものである。**

新たな学びの場の変更の流れ



次年度から、専門的・客観的意見を取り入れるようになります。



## (2) 次年度からの変更点について

### 市教育委員会主催の就学相談の実施について

|    | 就学等相談会  | 通級判定会   | 特学転籍判定会   |
|----|---|---|---|
| 対象 | ・特別支援学校を希望<br>・進学先に希望の障害区分がない<br>・保護者と学校の意向が異なる場合(※1) | ・通級による指導を希望する場合(継続・新規)<br><br>※1保護者が通級を希望又は検討している場合は、通級判定会へ | ・通常の学級から特別支援学級へ学びの場を変更する場合<br>※特別支援学級から通常の学級への学びの場の変更や、障害区分の変更は、対象としない。 |
| 申込 | 7月1日から31日まで   | 9月中旬まで  | 11月中旬まで   |
| 実施 | 9月・10月  | 11月末  | 12月中旬   |
| 形態 | 市教育支援委員会委員と保護者・本人との面談                                 | 事前調査をもとに書類審議  | 市教育支援委員会委員と校長・特別支援教育Co.との面談   |
| 通知 | 11月中旬   | 1月上旬  | 1月上旬  |

従来通り

※新たに追加

## (2) 次年度からの変更点について

|        | 特学転籍判定会                     |
|--------|-----------------------------|
| 申込     | 11月中旬まで                     |
| 実施     | 12月中旬<br>※申込数によって学校ごとに設定    |
| 形態     | 市教育支援委員会委員と校長・特別支援教育Co.との面談 |
| 時間(1件) | 面談10分・判定会議5分                |
| 通知     | 1月上旬                        |

### 【面談に係る資料について】

- ①校内就学相談カード(様式2)
- ②学習や生活に関する調査票(様式3)
- ③個別の教育支援計画・個別の指導計画
- ④発達検査の結果や医師による診断等
- ⑤学力テストの結果等

④や⑤があることで、児童生徒の特別な支援を必要とする状況や、その根拠が明確になります。



学びの場の変更の時期について

年度初めを基本とする。

【年度途中での学びの場の変更を認める場合の例】

- 小学1年生で特別支援学級へ学びの場を変更する必要性が高い場合
  - ・ 就学相談会への申込がなかった児童で、**子ども発達相談**や**巡回相談**、**病院への受診等**を通して学びの場を見直す場合
  - ・ 幼研等で療育を受けていた児童で、通常の学級在籍となったものの、**子ども発達フォロー訪問**を通して、学びの場を見直す場合
- 中学1年生で、小学校では特別支援学級に在籍していた生徒
  - ・ 中学校からは通常の学級へ学びの場を変更した生徒で、1学期等の様子から再度学びの場の見直しが必要と考えられる場合
- 事故や病気等により、対象となる障害の種類や程度を有した場合



## 令和6年度「全国ジュニア ICT リーダーサミット」報告

1. 日時 令和6年12月14日(土) 13:00～16:30 (東京大学本郷キャンパス)  
※10:15～11:15 Google オフィスツアー  
※16:30～17:30 東京大学キャンパスツアー

2. 参加者 小学生：1名 城島小学校 5年  
中学生：2名 筑邦西中学校 2年  
屏水中学校 2年  
(久留米市教育センター等からオンライン参加：8名)

### 3. 発表内容

|   | 自治体名     | テーマ          | 発表内容                   |
|---|----------|--------------|------------------------|
| ① | 千葉県野田市   | 授業の学びを深める    | 1万人と学びをつなげる方法(サイト)     |
| ② | 大分県玖珠町   | 授業の学びを深める    | 個々に合ったテスト勉強の解決方法(サイト)  |
| ③ | 東京都足立区   | 授業の学びを深める    | クラスルームで全国とつながる活用       |
| ④ | 大阪府泉佐野市  | 授業の学びを深める    | 勉強を楽しく学ぶためのアプリの活用方法    |
| ⑤ | 埼玉県久喜市   | 家や学校外の学びを深める | スコームで学習データの見える化(サイト)   |
| ⑥ | 愛媛県四国中央市 | 授業の学びを深める    | 学習でチャットを活用した情報共有       |
| ⑦ | 群馬県吉岡町   | 家や学校外の学びを深める | 自由な学びのテーマパーク(チャット・サイト) |
| ⑧ | 静岡県吉田町   | 家や学校外の学びを深める | 自分の好きを家庭学習で追究          |
| ⑨ | 鹿児島県瀬戸内町 | 授業の学びを深める    | 全国の友達と学ぶオンライン・チャットの活用  |
| ⑩ | 石川県能美市   | 家や学校外の学びを深める | 宿題のやる気がでるチャットボットの活用    |
| ⑪ | 福岡県久留米市  | 授業の学びを深める    | 全ての国の人と学べる多言語翻訳の活用     |
| ⑫ | 山梨県甲府市   | 授業の学びを深める    | 勉強冒険ブックの活用(フォーム)       |

#### 審査委員

- 東京大学大学院 情報学環 教授 エドテック連携研究機構 機構長 山内 祐平 氏
- 横浜国立大学 教育学研究科 教職大学院 准教授 脇本 健弘 氏
- 東京大学大学院 情報学環 特任研究員 杉山 昂平 氏
- Google for Education 市場開発 顧客戦略本部 部長 上原 玲 氏  
(他 Google : 2名)

### 4. 結果

《金賞》：大分県玖珠町

《銀賞》：群馬県吉岡町

《銅賞》：福岡県久留米市

～久留米市の発表～



～発表・講評動画～





教育委員会協議事項提案書

令和6年5月28日

教育委員名 御厨千秋

○提案 [No.1]

|  |                                |
|--|--------------------------------|
| 協議事項<br>(議題)   | 小学1年生の登下校における保護者による自動車での送迎について |
| <p><b>【議題提案の理由・背景等】</b></p> <p>知人の子(小1)がGW明けより「学校に行きたくない」と言い、休みがちになっている。</p> <p>本人は「ママと一緒にいきたい」と言っている。</p> <p>弟は毎日母親と車で保育園に登園しており、3月迄は自分もそうであったと考える様になったのだろうと母親は感じている。</p> <p>入学後、様々な環境が変化した中で、重いランドセルを背負い、徒歩での通学は負担が大きい。数回車で送って行ったが、同級生から「ダメとよ」や「ずるい」と言われ、学校へ行きたくなくなったとの事。</p> <p><b>【事務局から説明を受けたい内容】</b></p> <p>以前より、小1児童の徒歩通学に対する保護者の不安や、交通事故における「魔の7歳」は認識している。</p> <p>学校生活に慣れる迄の期間、個別対応ではなく、容認出来ないか？</p> |                                |



## 小学1年生の登下校における保護者による自動車での送迎について

### 1 児童の通学状況について

児童の通学方法について明確に定めるものではありませんが、多くの児童が徒歩にて通学しています。

なお、適正な学校規模における通学距離の目安として小学校においては4kmと規定されています。

(義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条第2号)

### 2 保護者による自動車での送迎について

#### (1) 基本的な考え方

市教育委員会では、次の観点から保護者による自動車での送迎について遠慮いただいております。

- ① 登下校の時間帯は、車や自転車等の通行量が多い時間帯であり、保護者の自動車による送迎が行われると交通量がさらに増加すること。
- ② 学校敷地内への乗り込みや校門付近等の路上駐車は交通の妨げになり、児童生徒が事故に巻き込まれるリスクが高まること。

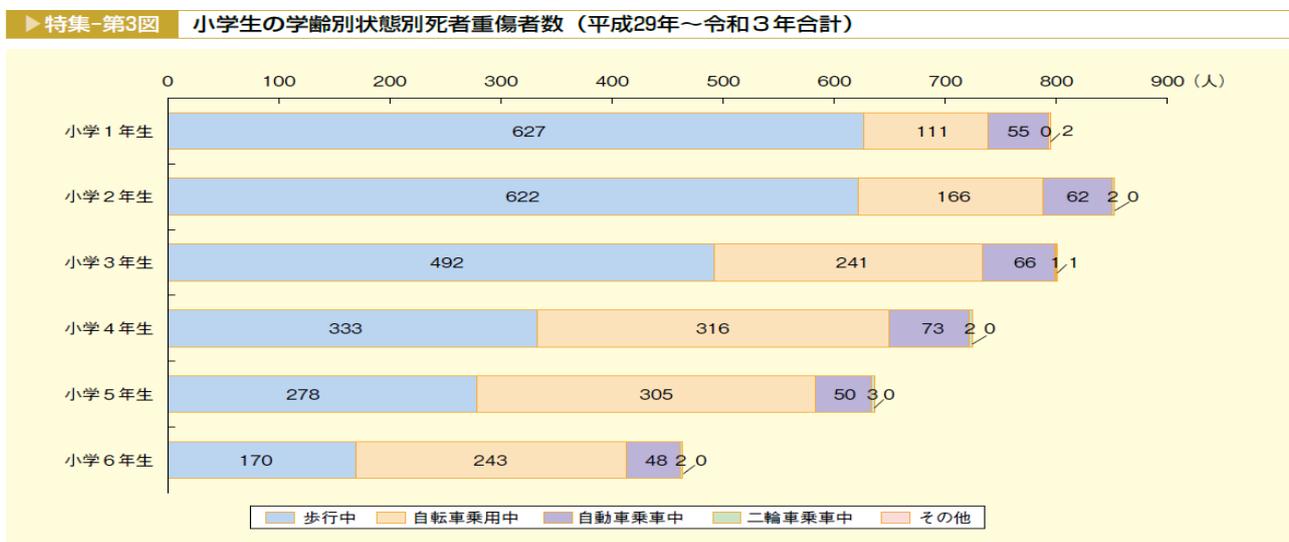
#### (2) 現状の対応

一方で、児童生徒や家庭の個別の事情もあることから、それぞれの事情に応じて保護者の方による送迎が行われている場合があるのが現状です。

### 3 安全安心な通学のための取組

#### (1) 低学年の状況

歩行中の事故については、全国的に小学1年生が最多で、学年が上がるにつれて減少しており、低学年への交通安全の取組が重要であると考えております。



※ 令和4年度内閣府交通安全白書

## (2) 交通安全対策の取組

児童生徒が安全に登下校できるよう、学校では次のような取組を行っています。

- ① 子どもと一緒に通学路を歩いて登下校の練習をしてもらうお願い
- ② PTA や地域と連携した見守り・安全パトロール活動の実施
- ③ 児童生徒に対する防犯教室や交通安全教室の実施
- ④ 安全マップ作りを通じた交通安全意識向上の取組

### 【PTA や地域と連携した見守り・安全パトロールの様子】



### 【警察との協働による交通教室の様子】



### 【安全マップ作成の様子】



## (3) 登校しやすい環境づくり

市教育委員会では、不登校や不登校傾向にある児童への支援を図るため、小学校に児童支援サポーターを配置し、家庭への電話連絡、家庭訪問及び引率登校、校内での居場所づくり等を行っています。

## 4 今後について

保護者の方による自動車での送迎については、児童生徒それぞれの家庭の状況や学校施設、道路形状や日々の近隣地域との関係性が様々あることから、個別の対応をとる必要があります。

そのような中でも、上記の取組を通じて、児童生徒が安全安心に登下校できることは当然ですが、併せて保護者の方の不安ができる限り解消できるよう、引き続き取り組んでまいります。